

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月14日
【会社名】	テスホールディングス株式会社
【英訳名】	TESS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 一樹
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目 1 番 1 号
【電話番号】	06-6308-2794
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 平倉 正章
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目 1 番 1 号
【電話番号】	06-6308-2794
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 平倉 正章
【縦覧に供する場所】	テスホールディングス株式会社 東京本社 (東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

1 提出理由

2 報告内容

(2) 本割当株式の内容

(3) 本割当株式の取得勧誘の相手方の人数及びその内訳

3【訂正箇所】

訂正箇所は _____ (下線) を付して示しております。

1 提出理由

(訂正前)

当社は、2026年6月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、当社の従業員25名及び当社子会社の従業員102名(以下「対象従業員」という。)に対し、当社の普通株式114,100株(以下「本割当株式」という。)を発行すること(以下「本新株発行」という。)を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社は、2026年6月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、当社の従業員21名及び当社子会社の従業員106名(以下「対象従業員」という。)に対し、当社の普通株式114,100株(以下「本割当株式」という。)を発行すること(以下「本新株発行」という。)を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(2) 本割当株式の内容

発行価額の総額及び資本組入額の総額

(訂正前)

注：資本組入額の総額は、本新株発行に係る会社法上の増加する資本金の額の総額です。また、増加する資本準備金の額の総額は51,801,400円です。なお、本新株発行は、当社の従業員25名及び当社子会社の従業員102名に付与される当社又は当社子会社に対する金銭債権の合計103,602,800円を現物出資の目的として行われるものです(募集株式1株につき出資される金銭債権の額は金908円)。

(訂正後)

注：資本組入額の総額は、本新株発行に係る会社法上の増加する資本金の額の総額です。また、増加する資本準備金の額の総額は51,801,400円です。なお、本新株発行は、当社の従業員21名及び当社子会社の従業員106名に付与される当社又は当社子会社に対する金銭債権の合計103,602,800円を現物出資の目的として行われるものです(募集株式1株につき出資される金銭債権の額は金908円)。

(3) 本割当株式の取得勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社の従業員	25名	26,600株
当社子会社の従業員	102名	87,500株

(訂正後)

当社の従業員	21名	20,400株
当社子会社の従業員	106名	93,700株

以 上